

# 手数料一覧

令和8年4月1日～

## 1. 確認申請手数料（円）

（表1-1）

		基本額			型式認定	構造計算加算額 （※2）	
		簡易な建築物、倉庫、畜舎等	一戸建の住宅	左記以外		右記以外	ルート2審査
建築物	～100 m <sup>2</sup> 以内	18,000		28,000	15,000	25,000	50,000
	100 m <sup>2</sup> 超～200 m <sup>2</sup> 以内	27,000		37,000	22,000		
	200 m <sup>2</sup> 超～300 m <sup>2</sup> 以内	32,000	42,000	55,000	30,000	30,000	60,000
	300 m <sup>2</sup> 超～500 m <sup>2</sup> 以内	34,000	47,000				
	500 m <sup>2</sup> 超～1,000 m <sup>2</sup> 以内	42,000	65,000		48,000	40,000	80,000
	1,000 m <sup>2</sup> 超～2,000 m <sup>2</sup> 以内	63,000	95,000		72,000	50,000	100,000
	2,000 m <sup>2</sup> 超～5,000 m <sup>2</sup> 以内	160,000	240,000		180,000	60,000	120,000
	5,000 m <sup>2</sup> 超～10,000 m <sup>2</sup> 以内	190,000	280,000			70,000	140,000
	10,000 m <sup>2</sup> 超～30,000 m <sup>2</sup> 以内	230,000	380,000			90,000	180,000
	30,000 m <sup>2</sup> 超～50,000 m <sup>2</sup> 以内	260,000	420,000			130,000	250,000
	50,000 m <sup>2</sup> 超～	※1	※1			※1	※1
工作物		16,000					
建築設備	昇降機		18,000				

※1 別途見積によります。

※2 構造上別棟扱いとなる建築物は、各棟の床面積に応じて、それぞれ上記手数料となります。

## 1-2. 確認手数料の加算額 (円)

### ① 300 m<sup>2</sup>以内の木造建築物の構造審査 (表1-2)

仕様規定による構造審査	12,000 (※1)
性能規定 (構造計算) による構造審査	表1-1 参照

※1 構造上別棟扱いとなる建築物は、棟数に当該手数料を乗じた手数料となります。

### ② 省エネ基準への適合性審査 (表1-3)

仕様基準に基づく適合性審査 (※1)		
一戸建ての住宅	6,000	
共同住宅・長屋	～300 m <sup>2</sup> 未満	15,000
	300 m <sup>2</sup> 以上～2,000 m <sup>2</sup> 未満	20,000
	2,000 m <sup>2</sup> 以上～5,000 m <sup>2</sup> 未満	40,000
	5,000 m <sup>2</sup> 以上	50,000

※1 性能基準に基づく適合性審査にかかる手数料は、別途、定めます。

### ③ 避難安全検証法 (階避難) 審査手数料加算額

対象部分の床面積	審査手数料
2,000 m <sup>2</sup> 以内	25,000
2,000 m <sup>2</sup> 超～10,000 m <sup>2</sup> 以内	40,000
10,000 m <sup>2</sup> 超～50,000 m <sup>2</sup> 以内	60,000
50,000 m <sup>2</sup> 超～	※1

※1 別途見積によります。

### ④ その他の加算額

- ・ 離島の確認申請手数料は、30,000 円加算します。
- ・ 増築において、既存部分の審査を伴う物件については、対象部分および内容等を基に、加算します。なお、加算額については、大規模な模様替えに準じます。

## 1-3. 計画変更の手数料 (円)

### ① 計画変更の手数料

計画変更の手数料は、上記表 (表1-1、2、3) で、変更部分の床面積の二分の一に相当する床面積を基本に、変更となる内容及び対象床面積に応じて、別途、算出します。

2. 中間検査及び完了検査手数料 (円)

(表 2-1)

		中間検査	完了検査	
			簡易な建築物、 倉庫、畜舎等	左記以外
建築物	～100 m <sup>2</sup> 以内	23,000	25,000	
	100 m <sup>2</sup> 超～ 200 m <sup>2</sup> 以内	31,000	33,000	
	200 m <sup>2</sup> 超～ 300 m <sup>2</sup> 以内	42,000	36,000	47,000
	300 m <sup>2</sup> 超～ 500 m <sup>2</sup> 以内	48,000	42,000	56,000
	500 m <sup>2</sup> 超～ 1,000 m <sup>2</sup> 以内	60,000	53,000	76,000
	1,000 m <sup>2</sup> 超～ 2,000 m <sup>2</sup> 以内	80,000	72,000	98,000
	2,000 m <sup>2</sup> 超～ 5,000 m <sup>2</sup> 以内	150,000	140,000	220,000
	5,000 m <sup>2</sup> 超～ 10,000 m <sup>2</sup> 以内	170,000	160,000	250,000
	10,000 m <sup>2</sup> 超～ 30,000 m <sup>2</sup> 以内	220,000	200,000	320,000
	30,000 m <sup>2</sup> 超～ 50,000 m <sup>2</sup> 以内	240,000	230,000	350,000
	50,000 m <sup>2</sup> 超～	※ 1	※ 1	※ 1
工作物		/	17,000	
建築設備	昇降機	/	25,000	

※ 他機関による確認等を受けている場合は、別途、加算します。(表 4-1)

※ 1 別途見積によります。

## 2-2. 省エネ適判等の場合の完了検査手数料の加算額 (円) (表2-2)

区分	加算額 (※1)
~500 m <sup>2</sup> 未満	10,000
500 m <sup>2</sup> 以上~1,000 m <sup>2</sup> 未満	20,000
1,000 m <sup>2</sup> 以上~2,000 m <sup>2</sup> 未満	30,000
2,000 m <sup>2</sup> 以上~5,000 m <sup>2</sup> 未満	40,000
5,000 m <sup>2</sup> 以上~10,000 m <sup>2</sup> 未満	50,000
10,000 m <sup>2</sup> 以上~50,000 m <sup>2</sup> 未満	80,000
50,000 m <sup>2</sup> 以上~	※2

※ 建築物の全てが省エネ計算の対象外の室のみで構成されている場合や、モデル建物法を使用する際にその対象となる室がない場合等については、加算しません。

※1 直前の省エネ適判等を機構以外の者から受けている場合の完了検査手数料の加算額は、(表4-1)によります。

※2 別途見積によります

## 2-3. 建築場所による加算額

建築場所により、下表の額を加算します。 (表2-3)

建築場所	加算額 (円)
いちき串木野市、薩摩川内市、始良市、霧島市、南さつま市、南九州市、指宿市、枕崎市	2,500
阿久根市、出水市、伊佐市、さつま町、湧水町、長島町、桜島	3,500
垂水市、鹿屋市、志布志市、曾於市、大崎町、肝付町、東串良町、錦江町、南大隅町	5,000
離島	交通費等 (実費) + 30,000

※ 確認検査業務規程に定めるリモート検査を実施する場合の手数料は、別途定めま

す。

### 3. 仮使用認定手数料（円）

（表 3 - 1）

仮使用対象部分の床面積	認定手数料
500 m <sup>2</sup> 以内	80,000
500 m <sup>2</sup> 超～2,000 m <sup>2</sup> 以内	120,000
2,000 m <sup>2</sup> 超～5,000 m <sup>2</sup> 以内	240,000
5,000 m <sup>2</sup> 超～10,000 m <sup>2</sup> 以内	270,000
10,000 m <sup>2</sup> 超～50,000 m <sup>2</sup> 以内	350,000
50,000 m <sup>2</sup> 超～	※ 1

※ 倉庫等簡易な建築物については、別途見積によります。

※ 省エネ適判等の場合の手数料は、別途、加算します。（表 2 - 2）

※ 機構が定める地域に建築場所がある場合の手数料は、別途、加算します。

（表 2 - 3）

※ 直前の確認又は計画変更を機構以外の者から受けている場合は、別途、加算します。（表 4 - 1）

※ 1 別途見積によります。

### 4. 機構以外の者による確認及び省エネ適判等の場合の加算額

中間検査、完了検査及び仮使用認定時に下記の額を加算します。

（表 4 - 1）

床面積	確認関係加算額（円）	省エネ関係加算額（円）
～100 m <sup>2</sup> 以内	10,000 円	20,000
100 m <sup>2</sup> 超～200 m <sup>2</sup> 以内	15,000 円	
200 m <sup>2</sup> 超～500 m <sup>2</sup> 以内	20,000 円	30,000
500 m <sup>2</sup> 超～1,000 m <sup>2</sup> 以内	30,000 円	
1,000 m <sup>2</sup> 超～2,000 m <sup>2</sup> 以内	30,000 円	
2,000 m <sup>2</sup> 超～10,000 m <sup>2</sup> 以内	50,000 円	50,000
10,000 m <sup>2</sup> 超～50,000 m <sup>2</sup> 以内	70,000 円	90,000
50000 m <sup>2</sup> 超～	※ 1	※ 1

※ 1 別途見積によります。

### 5. その他の手数料

#### ① 記載事項証明の手数料

1,000 円／件